

かまくら 勤労市民ニュース

令和4年(2022年)10月1日 No.119
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話 0467-61-3853
eメール rousei@city.kamakura.kanagawa.jp
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

令和4年(2022年)10月1日から

時間額 1,071 円

改定前 1,040 円より
31 円引上げ

神奈川県最低賃金は、県内事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

なお、次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

10月11月は労働相談強化月間です

新型コロナウイルス感染症が終息しない中、シフトカットや解雇・雇止め等の問題も引き続き生じており、労使を取り巻く環境は、相変らず厳しいものとなっています。

そこで、県では10・11月を「労働相談強化期間」とし、職場で起きているトラブルの解決促進に向け、弁護士による特別労働相談会、身近な駅などで開催する街頭労働相談、労働法に関するセミナー等を実施します。（※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止、変更をする場合があります。）

街頭労働相談会

日時 10月8日(土) 9:30~15:30 (予約不要)

会場 鎌倉生涯学習センター 鎌倉市小町1-10-5

相談コーナーを設置し、労働センター職員による労働相談、鎌倉市職員による就職支援相談を行う。

鎌倉市商工課勤労者福祉担当 TEL 0467-61-3853

神奈川県労働電話相談

職場のトラブルでお困りではありませんか？

パートだからとテレワークや時差通勤をさせてもらえない

コロナの影響で一方的にシフトを減らされた

家族が濃厚接触者となり、仕事を休むように言われた・・・

⇒そんなときは、かながわ労働センター労働相談窓口へ 045-662-6110

- ・月～金曜日：8時30分～12時、13時～17時15分(火曜日は19時30分まで)
- ・日曜日：9時～12時、13時～17時



Ochibi©Moyoco Anno/Cork

弁護士による特別労働相談会（予約制・相談無料・秘密厳守）

弁 護 士 相 談

日程	相談時間	会場	予約・問合せ 電話
10月 7日（金）	15：00～18：00	相模大野駅南北自由通路（街頭労働相談）	県央支所 046-296-7311
10月 11日（火）	16：30～19：30	かながわ労働センター本所	本所 045-633-6110（代）
10月 23日（日）	13：30～16：30	かながわ労働センター本所	本所 045-633-6110（代）
11月 8日（火）	16：30～19：30	かながわ労働センター本所	本所 045-633-6110（代）
11月 18日（金）	13：30～16：30	川崎駅アゼリア東広場（街頭労働相談）	川崎支所 044-833-3141
11月 27日（日）	13：30～16：30	かながわ労働センター本所	本所 045-633-6110（代）

育児・介護休業法 改正ポイント
令和4年4月1日から3段階で施行



UchiDigiMoyoco Anno/Gork

男女ともに仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正を行いました。

【令和4年4月1日施行】

- 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化
 - 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
 - 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置
- 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和（就業規則等の見直しをお願いします。）

【令和4年10月1日施行】

- 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
- 育児休業の分割取得

※育児休業等を理由とする不利益取扱いは禁止されています。また上司や同僚からのハラスメント防止措置を講じることが義務付けられています。

【令和5年4月1日施行】

- 育児休業取得状況の公表の義務化
 - 従業員1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。お問い合わせは神奈川労働局雇用環境・均等部(室)へ TEL 045-211-7380

厚生労働省では、育児・介護休業法の改正の機会をとらえ、企業、管理職、労働者がそれぞれの立場からの理解を深め、具体的に取り組むためのセミナーを開催します。

- ★若年層向けセミナー「夫婦で育児休業をとる」 オンライン、全5回（各回定員200名）
- ★連続講座「男性の育児休業がもたらす働き方の進化」 オンライン、全4回（各回定員30名）

詳細やその他のセミナーは「イクメンプロジェクト」公式サイトをご覧ください。

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/seminar/>

令和3年度 鎌倉市労働需要調査結果の概要

鎌倉市では、市内の事業所で働く勤労者の労働環境の向上を目指した調査を毎年実施しています。この度、令和3年度の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

本調査は、市内における事業所の構成をはじめ、雇用形態や賃金、平均年齢などの男女差、市の就労施策の認知度などの傾向を把握するもので、調査した結果は、次年度の調査対象事業者や各労働組合への配付及び市のホームページで公表しています。

また、その他に法令改正や労働環境向上に関する取組の情報については、年3回の発行している勤労市民ニュースや鎌倉市企業・求人情報発信サイト、かまくらジェンダー平等プランにより情報提供を行っています。

市ホームページ（就職・雇用の情報）

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kurashi/shuushoku/index.html>

市ホームページ（労働需要調査 調査結果）

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/roudoujijou.html>

鎌倉市企業・求人情報発信サイト（鎌倉 worker's station）

<https://kamakura-kigyuu.com/>

かまくらジェンダー平等プラン

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/danjo/danjo-plan2.html>

【調査対象】市内の事業所（支店、営業所を含む）から無作為に1,000社を抽出

【調査基準日】令和3年（2021年）10月1日現在

【調査方法】調査票郵送による無記名調査

【回答数】317事業所（郵送302事業所 インターネット15事業所 回収率31.7%）

【有効回答数】312事業所（郵送297事業所 インターネット15事業所 回収率31.2%）

1 事業所構成

小企業 254 社のうち、従業員5人以下が 108 社、6～29 人が 146 社、中大企業 58 社のうち、30～99 人が 38 社、100 人以上が 20 社となっており、6～29 人が 46.8%と半分近くを占めている。

業種別では、卸売業・小売業が最も多く 22.1%、次いで建設業 12.8%、医療・福祉 9.9%となっている。

2 雇用形態

正社員が 63.1%、パートタイマー・アルバイト 21.1%で全体の8割以上を占めているが、昨年と比べて両者とも割合が減ったのに対し、中大企業の派遣社員の割合は非常に増えている。

60 歳以上の割合は全体では 13.3%ほどだが、小企業だけで見ると正社員の 19.5%、パート・アルバイトの 26.4%が 60 歳以上となっており、中大企業より小企業において高年齢の方の活躍がうかがえる。

市内居住者の割合は全体で 28.9%、正社員では 25.1%、パート・アルバイトでは 41.8%となっている一方、県外居住者の割合は、全体で正社員で 7.5%、パート・アルバイトで 5.7%となっている。

また、従業員の男女の割合は全体で男性 66.5%、女性 33.5%となっており、中大企業では同じ様に男性の割合 71.1%と高いが、小企業では女性の割合が 54.1%と高くなっている。

3 雇用状況

(1) 平均年齢・平均勤続年数・平均賃金

昨年度に比べて男女ともに平均年齢は高く、平均勤続年数は長くなっている。

平均賃金について昨年度と比べると、正社員では小企業の男性が、中大企業では正社員の女性が増加している。パートタイマー・アルバイトは小企業・中大企業ともに増加している。

(2) 人員

昨年と比べ、雇用人員「不足」が 11.0 ポイント上昇し、「適正」が 11.1 ポイント下降している。また「不足」と回答したうち、新規雇用を予定している形態は、正社員が最も多くなっている。

4 求人

もっとも利用されている求人方法は「ハローワーク」だが、最も効果のあった求人方法は「求人広告・求人サイト」となっている。その他、社員からの紹介を頼りにしている企業も一定数存在する。

人材確保のために市に望む支援としては回答数の多い順に、「福利厚生充実に関する支援」、「従業員のスキルアップ研修に関する支援」、「合同就職面接会」、「求職者に向けた市内企業の魅力発信」となっている。

5 就職氷河期世代、出産等を機に退職した女性、高齢者、障害者等の雇用に対する課題等

(1) 就職氷河期世代、出産等を機に退職した女性、高齢者

雇用にあたっては、就職氷河期世代では知識・経験不足、出産等を機に退職した女性では育児との両立、高齢者では体力・健康面、専門知識の不足などの課題が挙げられた。一方で、やる気があれば年齢、性別、経験は不問という意見もあった。

また、市で実施している再就職支援事業について、女性向け・高齢者向けの両方とも知っているという回答した事業者は 38 社、両方とも知らないという回答した事業者は 217 社となっている。

(2) 障害者

障害者を雇用している企業の割合は 20.2%で、昨年と比べて 4.9 ポイント上昇している。雇用していない理由としては、例年同様に半数近くが「業務上、雇用は難しい」と回答している。

6 テレワーク

テレワークを実施している企業は 19.9%であるが、小企業 17.3%、中大企業 31.0%と企業規模で開きがあるが昨年度より差は縮小している。実施にあたっての課題として、「テレワークできる仕事がない」、「機器やネットワークの整備に課題がある」と感じており、71.5%の企業が実施の検討を行っていない。

また、業種別実施率では、「情報通信業、運輸業」「金融業、保険業」「製造業」「学術研究等」が 30%を超えているのに対し、「宿泊業、飲食サービス業」や「卸売業、小売業」では 10%未満となっている。



労働需要調査への協力について



Ochibi©Moyoco Anno/Cork

鎌倉市では、市内の事業所に勤務する勤労者の実態を調査し、労働環境の向上を目指した労働に関する調査を実施しています。令和2年度からは名称を「労働需要調査」と改め、調査項目も新たにしており、オンラインでの回答も可能となりましたので、調査への御協力をよろしくお願いいたします。

※令和4年度労働需要調査は、1,000事業所を対象に11月中旬頃調査票を発送します。

「しおかぜ湘南」をご存じですか ～新規加入キャンペーン実施中！！～

期間

2022年10月1日～
2023年3月20日

しおかぜ湘南は藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市の事業者のための“地元の福利厚生サービス”です。

- ・個人事業主でも加入OK
 - ・正社員だけでなく、パート・アルバイトも加入OK
- 福利厚生の充実により【人材確保と人材の定着化】、【福利厚生に係る時間や手間の省力化】、【健康診断や人間ドックの補助による職場の健康管理】など様々なメリットが期待できます。
- 会費は1人500円/月

<加入特典>

◎加入人数1～9人まで

2か月分の会費が無料♪

- ★会員事業所で追加による未加入の従業員が加入される場合も同じ特典を適用します!
- ★すでに会員のかたで御紹介いただける場合は紹介者にも別途特典があります!

◎加入人数10人以上で

4か月分の会費が無料!

詳しくは湘南勤労者福祉サービスセンター（しおかぜ湘南）事務局まで
ホームページ <https://shiokazeshonan.jp/> TEL 0466-50-3900

就労啓発セミナー&からだ測定会

シニアの「働く」「学ぶ」「活動する」を応援します。体力や処理能力、個性を知って自分らしく「働く」ことを考えてみませんか!

- ・日時 令和4年10月27日（木）13:00～17:00
- ・場所 KOTOWA 鎌倉鶴ヶ岡会館（彩美）
- ・申込 セカンドライフ鎌倉 TEL 0467-55-5520 e-mail shougai@kamakura-geneki.net
10月3日（月）9時から先着50名
- ・対象 55歳以上の方

お詫びと訂正

『勤労市民ニュース No.118』において、一部誤記載があったため、訂正しお詫びさせていただきます。



Ochibi©Moyoco Anno/Cork

TECC（東京圏雇用労働相談センター）御紹介の中で東京圏の説明に誤りがありました。

【訂正部分 3頁】

誤 ※東京圏とは東京都、神奈川県、千葉県、成田市を指します。

正 ※東京圏とは東京都、神奈川県、千葉市、成田市を指します。

各種相談

相談無料・秘密厳守！

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまぐら No.118 に掲載しています。電話予約のうえお気軽にご利用ください。

※対面での相談となりますので、必ずマスクの着用をお願いします。また、体調不良の際は相談をご遠慮ください。

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当 TEL 0467-61-3853（直通）
（予約受付は原則前月 20 日から）

メールによる労働相談

鎌倉市のホームページ↓から相談を。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。（社会保険労務士）

労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇
用者どちらでも相談可能です。（社会保険労務士）

メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇
用者の相談に応じます。（シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士）

就職支援相談

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関
する事なら何でも相談に応じます。（キャリアコンサルタント）

※【予約不要の出張相談会】

就職活動に関するお悩み、応募書類の作成や面接対策、働き方の相談等どんなことでも抱え込まず
ご相談ください。

- ・日 時 令和4年 10月7日（金）9時～13時 30分まで
- ・場 所 鎌倉生涯学習センター 第7集会室

高齢者就労相談

概ね55～74歳の鎌倉市民または鎌倉市内の企業に就業希望の方のお仕事
探しをお手伝いします。予約はセカンドライフかまぐらTEL0467-55-5520